

サンコーコンサルタント株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、生活と仕事を両立しつつ活躍できるような環境づくりのため、次のように行動計画を策定します。

1. 行動計画期間 2021年10月1日～2023年9月30日まで
2. 計画内容

〔計画1〕社員の育児休業等の取得を促進します。

- ・男性の育児休業取得率を10%以上とします。

【対策】

- ・2021年10月～ 育児休業や出産時休暇等の制度について、イントラネットを利用し社員に周知し、利用を促します。
その他、本人または配偶者が出産した社員等に対して、育児休業等の制度について情報を共有し、利用を促します。

〔計画2〕所定外労働の削減に取り組みます。

- ・フルタイム労働者の法定時間外および法定休日労働時間の平均各月45時間未満を目指します。
- ・月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者ゼロを目指します。

【対策】

- ・2021年10月～ 毎週水曜日の「ノー残業デー」を引き続き実施します。
実施にあたっては、社内放送やイントラネットを利用して定時退社を促します。

〔計画3〕年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行います。

【対策】

- ・2021年10月～ 有給休暇取得奨励日を設定し、社員が連続した有給休暇を取得しやすい環境作りを推進します。

〔計画4〕社員のライフスタイルに応じた多様な働き方を模索します。

- ・在宅勤務制度をより利用しやすい環境づくりを推進します。

【対策】

- ・2021年10月～ 在宅勤務規程の改定について検討します。
- ・2022年3月～ 検討内容に基づき、在宅勤務規程の改定を順次行います。

以上

サンコーコンサルタント株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

活躍したいと思う全ての労働者が、その能力を存分に発揮できるような環境づくりのため、次のように行動計画を策定します。

1. 行動計画期間 2021年10月1日～2023年9月30日まで
2. 計画内容

〔計画1〕採用者に占める女性労働者の比率向上に努めます。

- ・新卒/中途採用社員に占める女性労働者の割合30%以上を目指します。

【対策】

- ・社内で活躍する女性社員をロールモデルとして紹介したり、在宅勤務や時差出勤などの柔軟な働き方に繋がる制度に関する情報を公開したりするなどして、求職者が自身のキャリアについて検討できる機会を提供します。

〔計画2〕社員が柔軟な働き方を選択できる環境づくりに努めます。

- ・全社におけるテレワークの利用者30%以上を目指します。

【対策】

- ・在宅勤務制度の見直しや、利用実態の調査等を行います。

以上